

**山梨県都市計画審議会マスタープラン委員会
第6回資料**

**Ⅰ. 目指すべき県土構造の検討
広域圏域別都市構造**

（第5回委員会等での意見を踏まえた修正）

第5回委員会等での意見の概要

・広域圏域別都市構造に関する第5回委員会等での意見と対応

意見	対応
<ul style="list-style-type: none">・広域圏域の基本理念の改定にあたり、中西部・南部広域圏域の「農業や自然との調和」等、現行MPの重要なキーワードは、方向性も含め読みとれる方がよい。また、富士・東部広域圏域については、リニアを意識した記述があってもよい。	基本理念、方向性を再整理
<ul style="list-style-type: none">・桂川河岸段丘は農地が非常に狭く、市街地が急峻な山々に囲まれているなど、土地利用断面図が実態と異なる部分がある。こうした地域特性は、課題や方針の記載内容にも影響する。	土地利用の記述、断面図を修正
<ul style="list-style-type: none">・都市計画区域外の土地利用コントロールについては、双方の広域圏域の課題であることから、県全体の課題に位置付けて良いのではないかと。	県全体の「都市づくりの基本方針」において、取り扱う

広域圏域別の都市づくりの基本理念と方向性

・中西部・南部広域圏域

（現行MP）

（改定案）

基本理念

恵まれた自然や都市機能の集約を活かした様々な交流と農業や自然と調和した快適で潤いのある暮らしが育まれる広域圏域

恵まれた地域資源やリニア開業を活かした交流の拡大と、快適で潤いのある暮らしが育まれる広域圏域

方向性

- ・高次都市機能を集約した広域拠点の整備強化
- ・魅力的な多自然居住地域の創造
- ・自然、歴史文化、特産物などを活用した交流促進と地域振興
- ・地震災害や風水害などに配慮した安全・安心な都市空間の実現

・都市機能の集約と連携による活力ある拠点の整備

⇒広域、地域、地区拠点への都市機能の誘導と連携を進め、圏域の自立と県民生活を支える活力のある拠点の整備を推進。

・農業や自然と調和した魅力的な多自然居住地域の創造

⇒農地や森林は県民の快適な生活を支える貴重な資源であり、それら農地や自然と調和を図りながら、ゆとりある安全・安心な居住環境を形成。

・高規格道路や主要幹線道路の整備推進

⇒圏域内外や拠点間の連携、人、モノの移動や交流を支える高規格道路や都市計画道路などの主要幹線道路の整備を引き続き推進。

・市街地の拡散抑制とコンパクトな市街地の形成

⇒無秩序な市街地の拡散を抑制し、人口減少時代に対応したコンパクトで快適な市街地を形成。

・新たな高速交通体系の構築を活かした産業立地の推進

⇒中部横断自動車道や新山梨環状道路等の整備を契機として、ICなど交通結節点周辺へ産業立地を推進。

・広域交流拠点と観光・交流ネットワークの整備

⇒リニア駅周辺整備とともに、リニア駅30分アクセス圏域の拡大、県内バス交通ネットワークの再編・整備を推進。

・地震災害や風水害などに配慮した安全・安心な都市空間の実現

⇒防災機能を有する森林や農地に対し、都市側の関与を高めることで、その保全・活用を図るとともに、安全な市街地の整備等を進め、被災時に周辺都県間の応援に必要な機能を有する防災拠点や道路・交通・情報ネットワークの整備の推進により、安全・安心な都市空間の実現を目指す。

広域圏域別の都市づくりの基本理念と方向性

・富士・東部広域圏域

（現行MP）

（改定案）

基本理念

富士山・富士五湖等の観光資源、自然、歴史、文化などの地域特性、首都圏近郊の立地条件を活かした交流と産業の展開する広域圏域

世界有数の観光資源、自然・歴史・文化などの地域特性、大都市圏とのアクセス向上を活かした交流と産業の展開する広域圏域

方向性

- ・交流が展開する魅力的なリゾート地の育成
- ・首都圏との近接性、豊かな自然、歴史、文化を活かした交流促進と地域振興
- ・都市的なサービスや就業機会の提供など地域の生活を支える地域拠点・地区拠点の整備
- ・地震災害や火山災害などに配慮した安全・安心な都市空間の実現

・世界遺産富士山を中心に交流が展開する魅力的なリゾート地の育成

⇒富士山、富士五湖など世界有数の観光地として、自然環境と調和した土地利用や景観の誘導や交通施設、基盤整備の推進などにより、質の高い魅力的な国際観光・リゾート地として育成。

・大都市圏とのアクセス向上、豊かな自然・歴史・文化を活かした交流促進と地域振興

⇒豊かな自然や観光資源、大学、織物産業等の地域資源を有しており、リニア開業による大都市圏とのアクセス向上を活かした交流促進と地域振興を図る。

・都市的なサービスや就業機会の提供など地域の生活を支える地域拠点・地区拠点の整備

⇒急峻な地形の多い圏域の特性を活かして、都市機能、居住機能を鉄道などの軸上にコンパクトに集約し、拠点整備とその連携を図る。

・地震災害や火山災害などに配慮した安全・安心な都市空間の実現

⇒防災機能を有する森林や農地に対し、都市側の関与を高めることで、その保全・活用を図るとともに、安全な市街地の整備等を進め、被災時に周辺都県間の応援に必要な機能を有する防災拠点や道路・交通・情報ネットワークの整備の推進により、安全・安心な都市空間の実現を目指す。

土地利用の方針

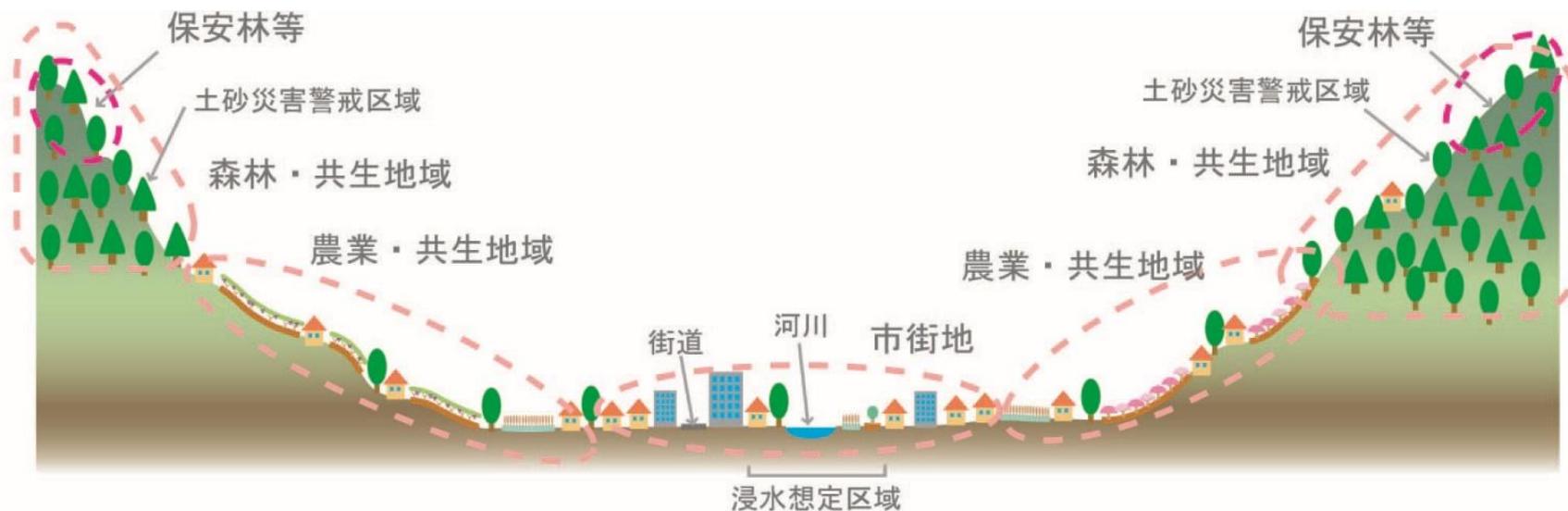
・中西部・南部広域圏域

市街地	<ul style="list-style-type: none">・甲府都市計画区域の市街化区域や非線引き都市計画区域の用途地域は、都市機能、居住機能、産業業務機能等の適切な配置と密度構成、土地利用の規制誘導や都市基盤の整備を通じて、それぞれの土地利用にふさわしい市街地環境の形成を図る。・各機能は、市街化区域や用途地域内にコンパクトに配置するとともに、必要以上の市街地拡大を抑制する。・釜無川流域などの市街地内にも浸水想定区域が存在することから、防災機能を高めるとともに、流域全体の土地利用を考慮した安全な市街地づくりを推進する。
農業・共生地域	<ul style="list-style-type: none">・甲府都市計画区域の市街化調整区域や隣接する非線引き白地地域など開発圧力の高い農地では、都市の豊かな暮らしを支える地域として、その保全・活用を図る。・地区拠点やその周辺の地域については、居住環境と営農環境の共存を図る。・盆地内の平坦地や傾斜地に広がる農地は、多様な利用により都市側の関与を高めることで、農地や関連施設の持続的な管理・保全を進める。
森林・共生地域	<ul style="list-style-type: none">・八ヶ岳・秩父山系や南アルプス山系など比較的市街地から離れた保安林等については、その豊かな自然や山並みを保全していく。・地区拠点や集落拠点およびその周辺地域については、環境や景観の保全に配慮しつつ、都市的土地利用との調和のとれた適切な土地利用を図る・保水機能や土砂災害防止など都市の安全を支える地域でもあり、多様な利用により都市側の関与を高めることで、林地や関連施設の持続的な管理・保全を進める。また、農地と森林が重なり合う里山地域においては、一部に営農環境に適さない農地がみられる中、現況が森林化しているなど、今後森林として管理することが適当であると認められる土地については、地域森林計画の対象森林とするなどして、森林としての適切な整備・保全を図る。

土地利用の方針

・中西部・南部広域圏域

【土地利用断面(甲府盆地)】



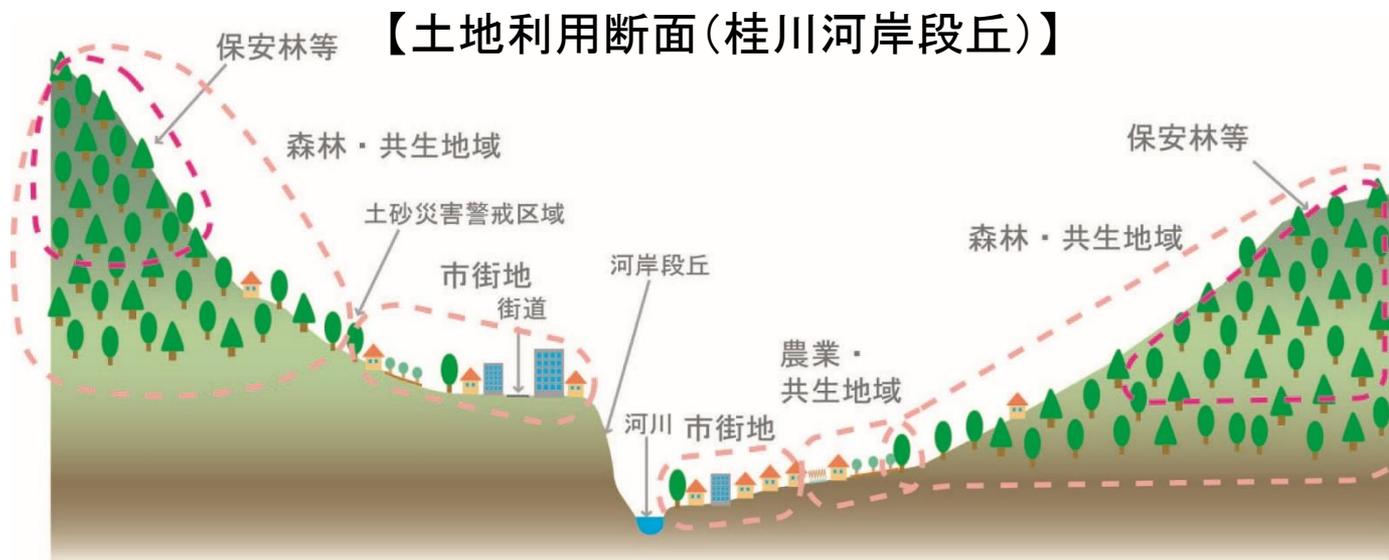
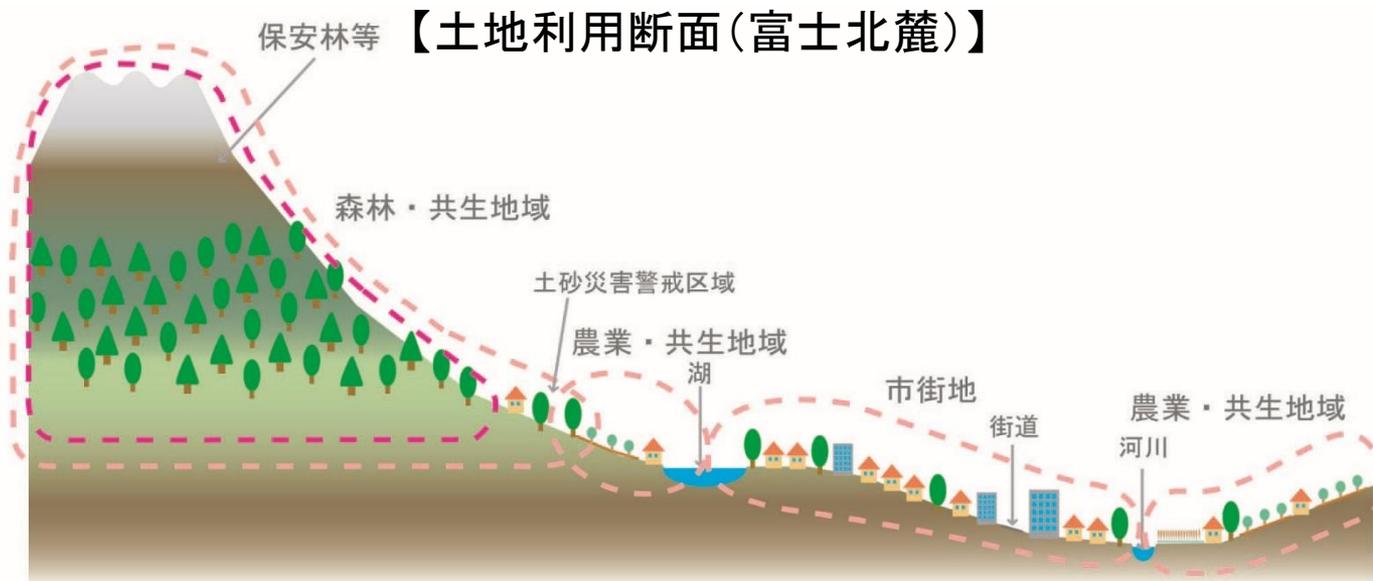
土地利用の方針

・富士・東部広域圏域

市街地	<ul style="list-style-type: none">・非線引き都市計画区域の用途地域は、限られた平坦地において都市機能、居住機能、産業業務機能等を適切に配置し、土地利用の規制誘導や都市基盤の整備を通じて、それぞれの土地利用にふさわしい市街地環境の形成を図る。・駅周辺をはじめとして多くの観光客が来訪する地域であり、景観保全に配慮しつつ、観光・交流の促進に資する土地利用を図る。・本圏域の市街地は急峻な山林に近接し、土砂災害警戒区域等が指定されている地区もあることから、防災機能を高めて安全な市街地づくりを推進する。
農業・共生地域	<ul style="list-style-type: none">・市街地と森林・共生地域の間にある農地については、都市生活や生業を支える場として、その保全・活用を図る。・観光地周辺や地区拠点とその周辺の地域については、環境や景観の保全に配慮しつつ、都市的土地利用との調和のとれた適切な土地利用を図る。
森林・共生地域	<ul style="list-style-type: none">・富士・御坂山系などの比較的市街地から離れた保安林等については、その豊かな自然や山並みを保全していく。・観光地周辺や森林地域の生活を支える地区拠点や集落拠点およびその周辺地域については、環境や景観の保全に配慮しつつ、都市的土地利用との調和のとれた適切な土地利用を図る。・保水機能や土砂災害防止など都市の安全を支える地域でもあり、多様な利用により都市側の関与を高めることで、林地や関連施設の持続的な管理・保全を進める。また、農地と森林が重なり合う里山地域においては、一部に営農環境に適さない農地がみられる中、現況が森林化しているなど、今後森林として管理することが適当であると認められる土地については、地域森林計画の対象森林とするなどして、森林としての適切な整備・保全を図る。

土地利用の方針

・富士・東部広域圏域



土地利用の方針

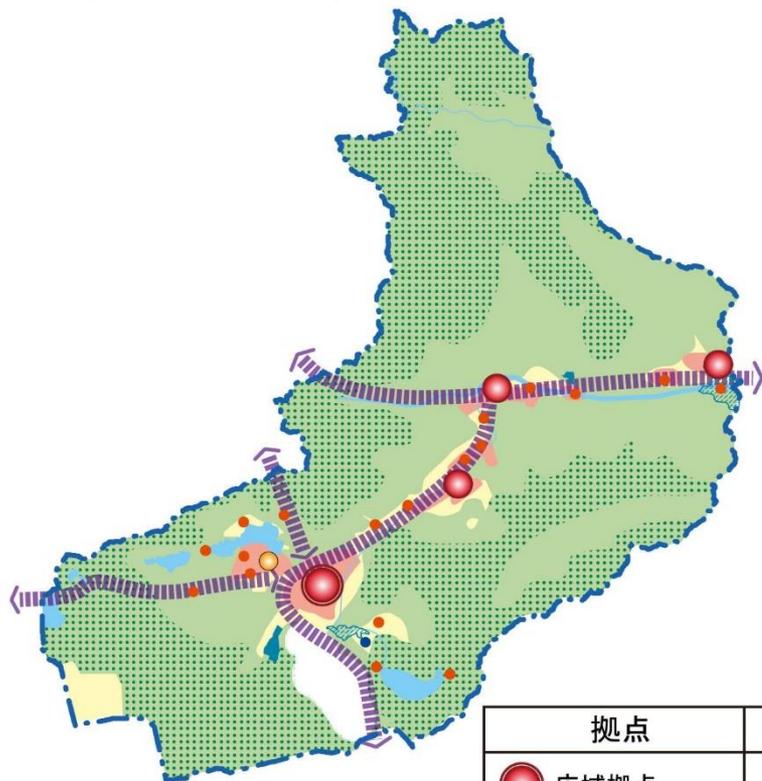
・参考 - 県土全体の土地利用方針

赤字：第5回委員会からの追加部分

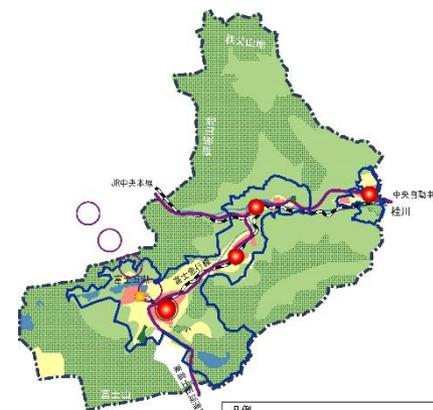
市街地	<p>市街地として都市的土地利用を図るべき地域であり、都市機能、居住機能、産業業務機能等の適切な配置と密度構成、土地利用の規制誘導や都市基盤の整備等を通じて、それぞれの土地利用にふさわしい市街地環境の形成を図る。各機能は、「都市機能の集約と連携による持続可能な都市づくり」の基本理念のもとにコンパクトに配置するとともに、必要以上の市街地拡大を抑制し、農地や森林などの土地利用との健全な調和を目指していく。</p> <p>また、全国的に豪雨等による災害が頻発する中で、本県の既成市街地においても浸水想定区域など災害の発生が懸念される地域も存在することから、防災機能を高めて安全な市街地づくりを推進する。</p>
農業・共生地域	<p>市街地周辺の開発圧力の高い地域を含む農業集落地域で、長期にわたって保全すべき優良な農地と、住宅敷地などの都市的土地利用と農地が共存する農村集落を中心とする地域があり、農業振興地域整備計画等と協調しながら、良好な農地等の保全や、居住環境と営農環境の共存を図る。</p> <p>市街地に近い農地については、都市の豊かな暮らしを支える地域として、その保全・活用を図る。保水機能など都市の安全を支える地域でもあり、レクリエーションなどの多様な利用により都市側の関与を高めることで、農地や関連施設の持続的な管理・保全を進める。</p>
森林・共生地域	<p>比較的市街地から離れており、法規制や土地所有者の状況により適切な環境保全が図られている地域については、この地域に含まれる豊かな自然や山並みを地域森林計画、自然公園の公園計画等に沿って保全していく。</p> <p>主な土地利用が森林となっている地域のうち集落に接した森林や観光地などで、良好な自然環境を有しながら開発圧力の高い地域は、適切な環境保全が求められるため、地域森林計画等と協調しながら環境や景観の保全に配慮しつつ、都市的土地利用との調和のとれた適切な土地利用を図る。</p> <p>保水機能や土砂災害防止など都市の安全を支える地域でもあり、レクリエーションなどの多様な利用により都市側の関与を高めることで、林地や関連施設の持続的な管理・保全を進める。また、農地と森林が重なり合う里山地域においては、一部に営農環境に適さない農地がみられる中、現況が森林化しているなど、今後森林として管理することが適当であると認められる土地については、地域森林計画の対象森林とするなどして、森林としての適切な整備・保全を図る。</p>

目指すべき広域圏域別都市構造

・富士・東部広域圏域



(現行MP)



凡例	
拠点	土地利用
● 広域拠点	市街地
● 地域拠点	農業・共生地域
● 既存都市機能立地地区	森林・共生地域
■ 都市機能補完地区	国有林、県有林、保安林、自然公園特別地域・特別保護地区、自然環境保全地域
○ ○ ○ (候補地)	その他、広域的な機能を有する地区
— 軸	風致地区
— 圏域間・県外	広域公園
— 圏域内	都市計画区域
— リニア	都市計画区域が指定されていない区域

拠点	広域圏域	土地利用
● 広域拠点	軸	市街地
● 地域拠点		農業・共生地域
● 既存都市機能立地地区	圏域間・県外	森林・共生地域
■ 都市機能補完地区		国有林、県有林、保安林、自然公園特別地域・特別保護地区、自然環境保全地域
● 地区拠点候補地	圏域内	その他、広域的な機能を有する地区
● 広域交流拠点	リニア	風致地区
● 産業拠点候補地		広域公園